4

~4月から資源物の品目が増えます! **、年度からごみの処理はここが変** す !

(木くず類・ペットボト シ

とし 7 月 回 からの [収することになりました。 大きな変更点として、 また、 より一 今まで燃えるごみだった「木くず類」を資源物

品目が追加されます。 今年度も、 先月号でもお知らせしたペットボトル 層ごみ減量に向けて取り組んでいきま

資源物の日にお出しくださいます が変更となりますのでご注意くだ まで燃えるごみとして焼却してい の一環として、4月から資源物 化防止の行動にもつながります オマス燃料など」として資源化を 皆さんのご協力をお願いし 今までどおり燃えるごみ 月~6月までは移行期間 資源化工場(※1)に委 約600トンのごみ 地球温 表の バイ 資源 が 想 Ó ま 暖 新 注 点 木材以外を含 家庭から出る剪定枝・板 草や竹、 種 類 (事業系木くずは対象外) んだものは対象外 :太さ10cm 以下×長さ60cm 以 これを超えるものは 板類:幅10cm以下×長さ60cm以下× 直接資源化工場(※1) 大きさ 厚さ3cm 以下 に搬入してください (それぞれ束にして一人で持ち運びがで (有料) ください) きる程度にまとめて 【A地区】火・金⇒土 資源物回収日へ変更 回収日 (平成20年4月1日から) 【B地区】月・木⇒水

(※1)資源化工場…(株)イーペック☎875-1215



さい。

として、

の日に出されても回収します

す。

また、これに伴い下記

0

却量の削 化により、 図ります。

減が見込まれ、

この「木くず類」の

ましたが、

「製紙原料、

建設合板、

収となります。「木くず類」は、

が「牛久市バイオマスタウン構

燃えるごみであった「木くず

☆木くず類が資源物に追加

す 0)

えて、 より、 さい。 類は回収しませんのでご注意くだ 燃えるごみの日に出された木くず らは資源物 ☆ペットボトルの品目も追加 容器リサイクル法の ペットボトル 4月から今までの 日のみ回収となり、 のリサイクル 記 7 種類に加 部 参 1 照 改 ク(上

正

に

たし 表示が付 ゆ 加 よう 工 0 品 41

(主な原 料

> どのペットボトルも回 としてしょうゆを用いたも なります。 料(食用油脂を含まないもの)」な 食酢」、「ドレッシングタイプ調味 収が可 <u>ق</u>

☆清掃工場に計量機を増設 4月1日から清掃工場の計量機

短縮されます。 混雑時にお待たせしていた時間が 退場それぞれ別計量となります。 行でお願いしてきた計量が、 が1基増設となり、 今まで交互通 、入場・

ようお願い

します。

なお、

7月か

0

ごみ問題について一緒に考えてい 詳しくお知らせします。 ず きたいと思います。 なりました。これからも皆さんと 連載を継続させていただくことに 類 今年度も、 の 資源化について、 牛久ごみニュースの 次回は さらに 木く

問 ※課の名称を変更していますの い合わせ で、広報うしく4月15日号で詳 7 3 · 2 1 センター しくお知らせします。 8 3 0 1 市廃棄物対策課 1 牛久クリー 9333 8

8